

報酬額表

行政書士法第10条の2第1項に基づく報酬額表

2023年3月1日 現在

事件名	報酬額	備考
講演、社内教育（1回90分程度）	55,000円	資料の印刷費用は含みません。
内部監査（1場所あたり）	88,000円～	準備、実施及び報告まで。
AEO承認（認定）申請	330,000円	6か月程度を想定。
税関事後調査の立会等	88,000円～	保管書類等の事前チェックを含みます。
事前教示照会（1件あたり）	44,000円～	疎明資料の作成は含みません。
原産地自己証明（1件あたり）	44,000円～	根拠資料の作成は含みません。
通関業の新規許可申請	275,000円	5か月程度を想定。
保税蔵置場の新規許可申請	275,000円	5か月程度を想定。
税関事務管理人（1月あたり）	33,000円～ 55,000円	別途、業務内容により、1件毎の追加報酬が生じる場合があります。
日当（1時間あたり）	11,000円	
同上（半日あたり）	44,000円	
同上（1日あたり）	88,000円	
相談料（1回30分程度）	5,500円～	初回（1時間）は無料です。
顧問料（1月あたり）	33,000円～ 55,000円	付帯事項2をご参照ください。その他、具体的な業務内容をご相談させていただきます。
遺言書作成、遺産分割協議書作成、 家族信託、死後事務委任など各支援	55,000円～	遺産、相続人等の状況により増加する場合があります。
補助金、助成金等の申請に係る助言 （可能な場合は申請代行を含む。）	補助金額等の 5%～10%	
その他	（応談）	（ご依頼主との協議によります。）

〔付帯事項〕

- 上記の報酬額は、総額表示（消費税込み）です。
- 通関業者又は保税事業者の場合は、顧問業務に月に1回の社内研修と年に1回の内部監査業務（又は内部監査の立会い）を含みます。
- 上記の報酬額は、いずれも基本の額であり、実際の報酬額は、個別の受託業務の難易度によって増減いたしますため、ご依頼主と協議の上、その都度、決定させていただきます。
- 業務を受託する際には、「着手金」として、原則的に報酬額の半額及び印紙等の実費をいただきます。残金は、業務完了時に清算させていただきますのでご了承ください。
また、業務を開始した後に、ご依頼主の都合によりキャンセルとなった場合は、原則として、着手金の返還はいたしかねますので、ご了承ください。
- 業務に関して出張したときは、交通費及び宿泊費（いずれも実費）の他、1回当たり2時間分の日当を別途請求いたします。



愛知県行政書士会会員

行政書士 後藤 俊郎

登録番号 T4-8100-4230-9858

